

【2025.3.10 発信 VOL.93】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.93 は、以下の内容でお届けします。

- 年度末を迎えて
 - 農山漁村における社会的インパクトに関する検討会について
 - 2024 年の農林水産物・食品の輸出実績について
 - 食料・農業・農村政策審議会企画部会について
 - 「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム専門部会について
 - 土地改良法等の一部を改正する法律案が閣議決定
 - 鳥インフルエンザに関する情報について
 - 活動状況(2025.2.1～2025.2.28)
-

■ 年度末を迎えて

参議院議員の進藤金日子です。

・3月に入りました。季節は春に向かって進んでいますが、2月の3連休は、東北、北陸、近畿地方で大雪、3月に入って宮崎では夏日となり、また、ここ数日は寒波の到来により全国的に雪が舞っています。一方、大船渡市では山林火災が発生し、2,900haの山林が焼失、住宅にも被害が出ています。3月6日以降の延焼が確認されていない状況下で、9日夕方、大船渡市は火の勢いが収まり、延焼のおそれはなくなったとして火災の「鎮圧」を宣言しました。余りにも激しい寒暖差や乾燥した気候などを考えると、やはり地球温暖化の影響を考えざるを得ません。雪解けによる災害等も危惧されます。災害や事故に対しては、常日頃からの備えが大切です。備えあれば憂なし、常に肝に銘じておきたいものです。

・さて、国会での令和7年度予算案の審議は、3月4日に衆議院を通過し、5日から参議院での審議が始まりました。予算は、衆議院議決後30日で自然成立となりますが、高額医療費の見直し等により予算の再編成が参議院で行われた場合は、再度の衆議院での議決が必要となります。年度内に予算の成立を図り、国民の生活に混乱を招かぬよう、予算委員会次席理事として関係者との連携を図りつつ、しっかり取り組んでまいります。

・また、土地改良法等の一部を改正する法律案は、2月14日に閣議決定されました。改正の内容につきましては、先月のVOL.92号でお届けしておりますが、土地改良事業の推進や土地改良施設の保全のために重要な法案ですので、3月中に成立を図り、4月1日に施行できるよう農林水産委員会委員として取り組んでまいります。

・議員立法である山村振興法と棚田地域振興法は、本年3月末で効力が失われることから、両法案の延長と内容の改正に向け、現在、党派を超えて調整を行っているところです。年度内に成立できるようしっかりと取り組んでまいります。

・例年にも増して慌ただしい年度末となっておりますが、国民生活に支障が生じないように、予算の確実な成立と土地改良法等の改正に向けて全力を尽くしてまいりますので、引き続き皆様からのご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします。

■ 農山漁村における社会的インパクトに関する検討会について

・農山漁村においては、人口減少が進み、様々な課題に直面しています。その課題解決に当たっては、従来の取組に加え、外部業種や人材を関係人口として巻き込んで対応することが必要不可欠であり、民間企業等の資金や事業活動による取組も重要となります。また、近年、民間企業等が収益性に加えて社会課題解決による社会的インパクトについても重要視している状況も踏まえ、民間企業等による農山漁村への資金供給や事業活動を促す上で、農山漁村における課題解決により生じる社会的インパクトを可視化することが必要となっています。これらを踏まえ、農林水産省では、農山漁村で行われている各種取組の社会的インパクトを可視化するため、有識者から成る「農山漁村における社会的インパクトに関する検討会」を立ち上げ、1月20日に第1回会合を開催しました。

・第1回会合では、農林水産省から農村政策の動向について説明があった後、社会的インパクトについて各委員から説明等が行われ、今後の検討会における検討事項と進め方について議論が行われました。

・また、2月3日に第2回検討会が開催され、①第1回検討会の振り返り及び対応方針、②本検討会の位置づけ及び全体像、③第2回検討会の討議事項、④農山漁村における課題解決の取組事例について、議論が行われました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/nousangyosnn_sousei_pj/impact.html

■ 2024年の農林水産物・食品の輸出実績について

・2月4日、農林水産省は2024年の農林水産物・食品の輸出実績を公表しました。2024年の輸出実績は1兆5073億円となり、1.5兆円を初めて上回りました。

・私はこの中で特にコメに注目しています。コメは輸出額で対前年比27.8%増の120億29千万円、輸出量は21.3%増の45,112トンとなっています。また、パックご飯やせんべい等の米菓もの輸出も増加しています。

・昨年改正された食料・農業・農村基本法においても、農産物の輸出が我が国の食料供給力の強化に貢献することが示されており、コメの輸出は食料安全保障の強化につながるものです。現在、コメの輸出モデル産地で輸出量の9割を供給していますが、全国にコメの輸出産地を増やしていくことが重要と考えています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/attach/pdf/zisseki-250.pdf

■ 食料・農業・農村政策審議会企画部会について

・2月5日、農林水産省において第117回食料・農業・農村政策審議会企画部会が開催され、食料・農業・農村基本計画の改正に向け、食料・農業・農村基本計画骨子(案)が示され、議論が行われました。

・骨子(案)では、改正食料・農業・農村基本法の5つの基本理念を達成するための主要施策が示されており、土地改良関係では、食料自給力の確保のための施策として、「地域計画と連携した農地の大区画化、情報通信環境の整備、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の保

全管理・防災減災対策」が掲げられています。また、農村の振興施策として、地域の共同活動の促進、二地域居住の推進、農泊や農福連携等の創出、中山間地域の振興等が掲げられています。

・自民党並びに農林水産省においては、改正基本計画の3月中の閣議決定を目指し、議論を深め、検討を進めております。今後5か年のうちに農業の構造改革を進め、我が国の農業が力強いものとなるよう、しっかりした計画の策定に努めてまいります。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/250205.html>

■ 「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム専門部会について

・農林水産省は、政府の掲げる「地方創生 2.0」の一環として、農山漁村の現場における課題解決を図るため、『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクトを創設し、関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、教育機関、金融機関等が参画するプラットフォームを設立し、2月4日に記念シンポジウムを開催しました。

・また、2月13日に、第1回『農山漁村』経済・生活環境創生プラットフォーム専門部会を開催し、有識者と議論を行い、3月4日には第2回専門部会を開催しました。

・専門部会においては、①通いによる農林水産業への参画・コミュニティ維持(地元企業等との連携)、②農山漁村を支える官民の副業促進、③市街地と農山漁村間における物流網の維持・確保(郵便局・物流事業者等との連携)、④外部企業との案件形成に向けた民間資金・人材の確保の4テーマについて、地方創生に係る基本構想の策定に向けた議論を注視しながら、議論を重ね、夏前までに各テーマにおける議論をとりまとめることにしています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/impact.html>

■ 土地改良法等の一部を改正する法律案が閣議決定

・2月14日、政府は土地改良法等の一部を改正する法律案を閣議決定し、国会に提出しました。3月中の国会審議を経て4月1日施行を目指しており、年度内成立に向けしっかり取り組んでまいります。詳細の法案の概要、法律案要綱、法律案、理由、新旧対照条文、参照条文は、以下のアドレスからご覧頂けます。

(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/250214.html>

■ 鳥インフルエンザに関する情報について

※詳細な情報等は以下のアドレスから参照願います。

(農水省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

(官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/tori_influ.html
